

臨時休講について

次のような状況が生じた場合は臨時休講となります

- 講師の予測できない問題が生じた場合（急病・事故等）
- 自然災害の場合
 - ① 大阪府下に特別警報（大雨または暴風）が発表された場合
 - ② 大阪府下に暴風警報が発表された場合
 - ③ 大阪府下に大規模地震対策特別措置法に基づく警戒宣言が発令された場合
 - ※ 大雨警報のみの場合は、講座を実施します
- 交通機関が不通の場合（ただし、一部運休や延着を除く）
 - ① 近鉄南大阪線が不通の場合
 - ② 近鉄（南大阪線以外）、JR西日本、大阪市営交通（バスを除く）、南海、阪神、阪急、京阪のうち、大阪府内で2社以上が不通の場合
- 学長が受講生の安全確保のために必要があると判断した場合

当日の措置

臨時休講となる条件が解消された時	講座の実施
午前6時まで	平常通り実施
午前6時以降、午前9時まで	午前中休講、午後より講座開始
午前9時以降継続	終日休講

当日は講座の有無について連絡いたしかねますのでご了承ください